

## 1 調査事件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

## 2 調査概要

### (1) 呉市（人口 211,359人）

#### ア 健康寿命の増進への取組について

呉市は、人口約21万人であり、そのうち高齢者人口は約7万5,000人となっている。また、高齢化率は約36%で中核市の中で上位に位置しており、一人当たりの年間医療費が46万4,000円で全国平均の1.25倍となっている。このように国民健康保険の被保険者の健康増進と医療資源の効率的な活用が課題となっている中、呉市が策定した「第5次長期総合計画」では、健康寿命の延伸と国民健康保険の健全運営のための生活習慣病予防を柱とした保険事業の推進が掲げられている。

大きな取組としては、レセプト（医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書）をデータベース化することでICTの面から検診データを分析し、分析結果を基にした医療サービスを提供することにより、健康増進と医療費適正化を図っている。

健康増進の取組としては、まず、レセプトデータを分析し、重症化予防プログラム対象者を抽出した後、対象者に対して受診医療機関を介し、重症化予防プログラムへの参加を勧奨している。また、特定健診対象者のうち、健康診査未受診かつ医療機関未受診者を抽出し、電話等により特定健康受診を推奨している。特定健診受診者のうち要医療者を対象に、健診後、病院に受診せず放置している人を抽出し、対象者に対して訪問指導等により、早期の医療機関への受診と重症化予防プログラムへの参加を勧奨している。これらの取組により、効果的、効率的に健康増進を推進している。

次に、医療費適正化に向けた取組については、短期間で効果的な施策として、平成20年からジェネリック医薬品の使用促進の通知を行っている。生活習慣病等で長期にわたって服用しなければならない医薬品等について、切替え可能なジェネリック医薬品の情報を被保険者に提供している。効果としては、保険事業の実施の財源を確保し、医療費の適正化により保険率料の引上げの抑制が期待されており、実際に通知を行ったことにより、医療費が約2億7,777万7千円（令和2年度実績）の減となっている。また、通知開始2年後には、累計通知者の約70%、現在では約80%以上がジェネリック医薬品に切り替えている。中長期で適正化を

図る施策としては、訪問指導・重症化予防などの保険事業を行っている。まず、糖尿病性腎症等重症化予防事業として、糖尿病の危険因子や腎機能障害が進行している人を早期に把握し、生活習慣病の危険因子の重複化や疾病の重症化を予防する取組を行っている。糖尿病性腎症が重症化し人口透析に移行すると、一人当たり年平均医療費は約400万円かかる。このような医療費が高額な疾病への対策として、糖尿病性腎症ステージに応じて、面談や電話連絡等を行ったり、糖尿病予防講演会等を開催している。また、生活習慣病放置者フォロー事業として、重複・頻回受診者や生活習慣病放置者等への適正受診に向けた訪問指導を行っている。さらに、特定健診データとレセプト情報との参照による受診勧奨や併用禁忌・回避医薬品処方情報の提供を行っている。

次に、総合的な健康づくりの施策として、目指せ！健康寿命日本一プロジェクトを策定しており、健康づくり施策の推進や新たな事業展開を行っている。新たな事業展開としては、同市の要支援・要介護者に係る医療費1位は骨折であるため、骨粗しょう症・骨折を防ぎ、市民のQOLの維持、向上と健康寿命の延伸を目的とした呉市骨粗しょう症重症化予防プロジェクトに取り組んでいる。取組の実施に当たっては、医科、歯科、薬科が連携した骨吸収抑制薬関連顎骨壊死予防診療ネットワークと同市が協力し、市内の看護師・保健師による治療中断者への受診勧奨、保険薬局薬剤師による同プログラムの提供、市民に対して広く骨折予防のための啓発、検診等を行っている。呉市骨粗しょう症重症化予防プロジェクトでは、地域住民が集まる場所などで骨粗しょう症予防に関する普及啓発のための骨粗しょう症予防教室の開催、骨粗しょう症予防についての個別健康相談の実施、職能団体又は市民団体への研修を行っている。また、高齢者口腔ケアの促進として、高齢者の口から食べる楽しみの支援を充実させることを目的とした歯ピースマイル65事業を行っている。在宅療養生活支援プログラムでは、医療依存度が高い慢性疾病患者において、在宅医療・介護連携推進員（看護師）による疾病の重度化予防、サービス利用の適正化、意思決定支援を行い、対象者・家族のQOLの向上と医療・介護費の適正化を図っている。

今後の課題としては、特定検診の実施率及び特定保健指導の利用率について、令和5年度までに60%まで引き上げることを目標としているが、令和2年度時点では約25%となっていることから、特定検診の実施及び特定保健指導の利用を促進するために、現在実施している受診勧奨や訪問指導に加えて今後新たな取組が必要となっている。

(2) 武雄市（人口 47,962人）

ア 武雄市図書館（図書館指定管理者導入）について

武雄市では、武雄市図書館が平成12年10月にオープンし、平成25年4月にリニューアルオープンした際に指定管理者制度を導入した。いつでも利用できるように、365日年中無休で会館時間は午前9時から午後9時までとし、図書館や書店、カフェが融合し、本や談話が楽しめるような居心地のいい空間づくりに取り組んでいる。さらに、子ども、親子向けの提案型の体験イベントを充実させるなど、行政（武雄市）と民間（CCC）が連携し、新しい図書館づくりに取り組んでいる。

次に、指定管理者制度の導入による図書館づくりの進め方については、まず、運営・サービス内容を同市とCCCが協議し、計画したサービス内容について、住民にアンケートを取り、その結果を尊重し、リニューアルのための設計に着手し、必要な予算を確保することとしている。また、改修工事、新図書館への移行作業を実施し、民間の力を借りながら住民の意見を尊重した図書館づくりに取り組んでいる。

次に、指定管理者導入後の実績としては、導入1年目の平成25年の来場者数は92万3,036人であったが、6年後の平成30年には107万3,257人に増加している。また、年齢別図書貸出利用者数では、30代・40代の女性の利用者が増加している。

次に、学校・保育園等への支援・サービスとしては、市内の小中学校・保育園・幼稚園に団体貸出しや図書館の団体見学の受入れも行っている。また、図書館の本を学校で返却できるよう学校とも連携している。さらに、児童・生徒向けの講座・イベントを充実させることで、子どもたちが気軽に図書館に来館できるような取組も行っている。シーズン系のイベントとしては、バリスタ講座、パンケーキ教室、体験型ワークショップ、キャラクターショーを行い、図書館に行きたくなるような楽しいシーズンイベントを開催している。あわせて、赤ちゃんから未就学児向けにブックスタート、読み聞かせ講座、遊び講座を行い、小さい頃から本に親しむきっかけづくりにつながるような取組を行っている。

次に、子育て応援施設及び世代を超えて交流・学習できる場として、施設内にこども図書館を平成29年10月にオープンしている。また、多目的スペースも新設され、中高生のグループ学習やビジネス・ワークスペースで利用できるような場所を設けており、学習・趣味等のきっかけづくりを手助けし、住民の生活の充実や生きがいづくりに取り組んでいる。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020

年から来館者数が減少傾向となっているため、コロナ禍でも安心して足を運んでもらえるような環境づくりを行い、イベント等を開催することで来館者数を増やしていきたいと考えている。

イ 官民一体型学校の創設及びICT教育の取組について

**武雄市**は、官民一体型学校を創設し、朝の時間（15分）を活用し学習の土台となる学びを5分くらいの感覚でテンポよく行う花まるタイム（モジュール授業）を行っている。また、校庭や校外で自然と触れ合いながら、様々な体験や発見をし、学び合う青空協室も行っている。同教室では、五感を使い、座学ではできない気づきや発見を得たり、体を動かし、体全体で物事を感じる感受性を豊かにする授業を行っている。さらに、異学年・異性による班編成により、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成に取り組んでいる。

次に、ICT教育の取組については、まず、児童生徒がより意欲的に授業に臨み、協働的な問題解決能力を育成することを目的として、授業前日に学習用端末を家庭に持ち帰り、動画を活用した予習を行い、授業の中では通常の授業ではなく話し合いや学び合いなどを中心とした協働学習を行えるようなスマイル学習を実践している。また、各教科の授業の中でプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせることを目的として、プログラミング教育を行うとともに、ドリルを活用し、授業や朝、帰りの会の時間などに習熟度に応じたドリル問題に取り組んでいる。さらに、児童生徒が学習用端末を持ち帰り、Wi-Fiに接続することで教材動画を見たり、課題をオンラインで受け取ったり、児童生徒同士で協働して課題に取り組むことができる環境を整えているとともに、オンライン会議システムを利用し、別室登校の児童生徒に遠隔授業を行ったり、海外の子どもたちと交流授業を実施している。このようにICTを活用した授業を行うことで、自分で自分の課題を見つけ、自ら学習を調整する力を身に付け、多様な他者との共同的な学習方法を実践している。

今後の課題としては、花まるタイムを実践する中で効果を感じていない児童が一定数いることから、児童たちの意見、要望を聞き取り、教材を定期的に見直すなど、花まる学習会と連携して支援体制を整えていくことが必要となっている。